

「ふるさと投資」の手引き 概要説明

・この資料は、「ふるさと投資」連絡会議（事務局：内閣官房（内閣府地方創生推進室））が平成27年5月の金融商品取引法改正施行に合わせて作成・公表した手引きの概要版です。

・全20ページ、最終ページに連絡会議の取り組み概要と構成員団体一覧の掲載があります。

「ふるさと投資」連絡会議 平成28年2月更新

○手引きの目的

連絡会議構成員等が、資金の大都市から地方への流れや地域内での循環、住民による直接的な資金提供の仕組みとして、ふるさと投資の普及・促進を行うための、一定のガイドラインを示すことを目的に作成・公表する。

○手引きを通じて発揮されることが期待される効果

地方公共団体や地域金融機関等の実務担当者による活用により、

- ① 「ふるさと投資」への理解
- ② 「ふるさと投資」に対する効果的な関与により、地域資源の活用やブランド化などの**事業の発掘・促進**
- ③ 発掘・促進されたさまざまな事業が支える地域活性化の実現

が進むことに期待

「ふるさと投資」の手引き 全体構成

本編

はじめに	—
1章 「ふるさと投資」とは	○「ふるさと投資」の定義、概念、手法の範囲
2章 「ふるさと投資」の仕組み	○「ふるさと投資」の仕組み、関係者のかかわり方
3章 「ふるさと投資」の手段としてのクラウドファンディングとは	○クラウドファンディングの定義、種類、普及動向、仕組み、活用の意義・メリット
4章 「ふるさと投資」の活用において、地方公共団体や地域金融機関に期待される役割	○先進事例にみる地方公共団体の役割 ○先進事例にみる地域金融機関の役割
5章 「ふるさと投資」の今後の活用拡大に向けて	○「ふるさと投資」の今後の活用拡大に向けた課題、動向、連絡会議の今後の役割

資料編

「ふるさと投資」の事例集	○タイプ（【寄付型】、【購入型】、【投資型】）、分野（ものづくり、エネルギー、農林業、まちづくり、観光、文化・スポーツなど）を切り口に17事例を掲載
--------------	--

1章 「ふるさと投資」とは

○「ふるさと投資」の定義

地域資源の活用やブランド化など、
地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支えるさまざまな事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた**小口投資**であって、地域の自治体等の活動と**調和が図られる**もの。

○「ふるさと投資」の手法の範囲

“あたたかい資金”、いわば、個人等から顔の見える関係の中での**小口投資を効率的に成立させる手段**として、大きく2つ想定。

①クラウドファンディングサイトの活用

- ◆ ITを活用したコスト低減。専門の仲介事業者も。
- ◆ 国内では、100程度の仲介事業者がサイトを展開（その9割が【購入型】）。
- ◆ ネット上のサイト設置のみならず、説明会・現地見学会開催や、SNS利用により、資金提供者と調達者の間で、より顔の見える関係構築が図れている。

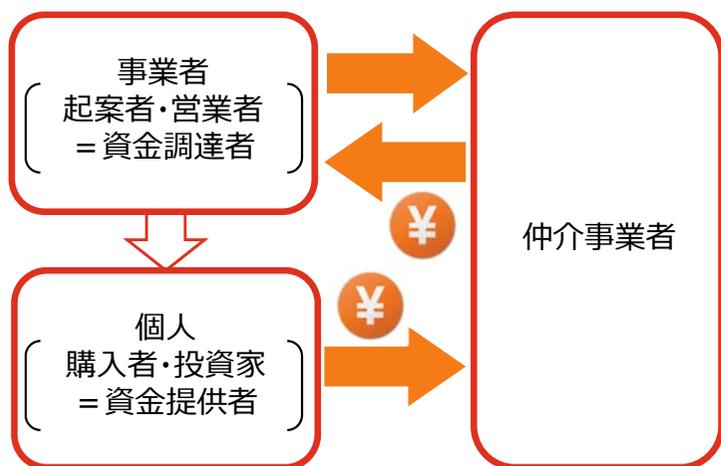
②窓口顧客（預金・証券・共同購入等）等に対する販売

- ◆ 資金提供者1者あたり数十万円程度で試行されている段階。

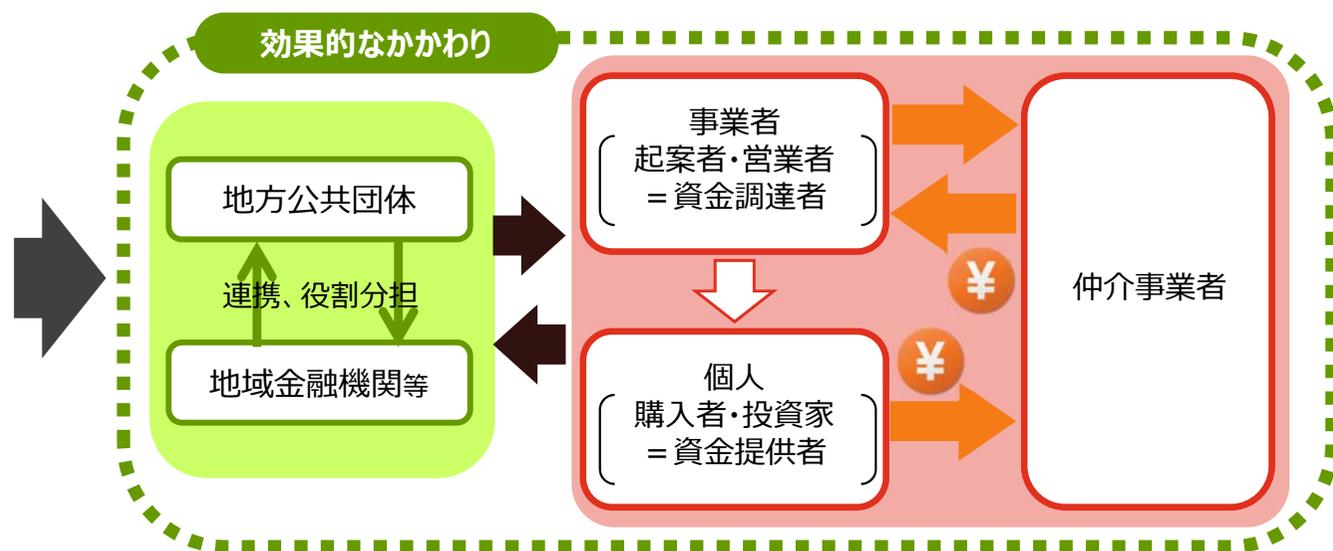
○「ふるさと投資」の概念

- 一つ一つの事業をとおり地方と都市がつながることによって、潜在的に地方に存在する地域資源を掘り起こし、事業が拡大し、雇用が増え、人が呼びこまれ、**特色ある地域経済の活性化という好循環を期待。**
- その際、地域に根差し、地域を良く知る、**地方公共団体や地域金融機関（及びその施策・戦略）との効果的な連携・調和が図られていることが有効。**

▼一般的なクラウドファンディング等



▼クラウドファンディング等の手法である「ふるさと投資」

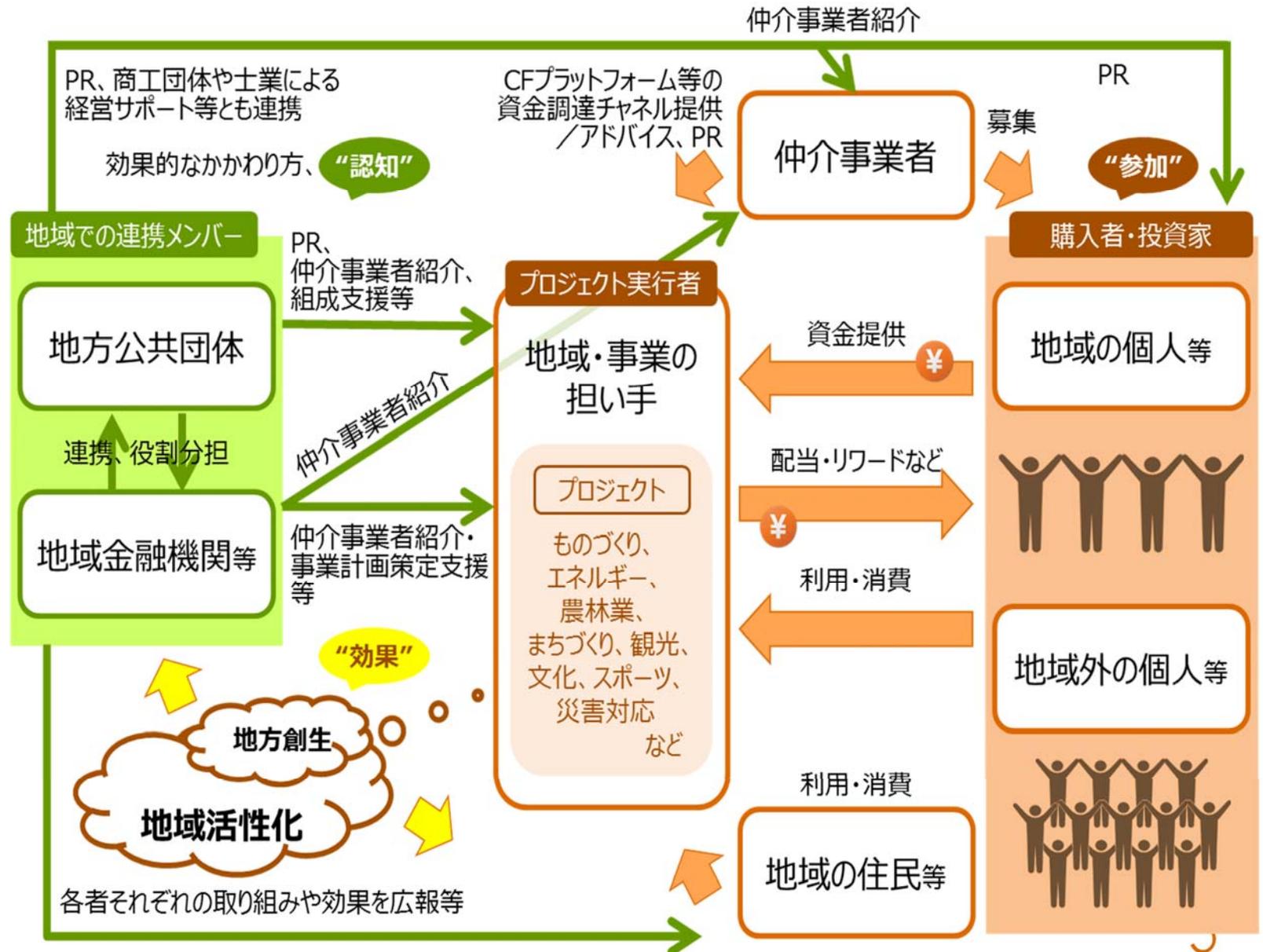


かかわりがある、あるいは、かかわりがより有効となるケースを、普及・促進していきたい

2章 「ふるさと投資」の仕組み

○「ふるさと投資」の仕組みと関係者

- 地方公共団体や地域金融機関等が効果的にかかわっていくことが重要であり、**かかわり方はさまざま**。
- 例えば、普及のためのプロモーション、仲介事業者紹介・事業計画策定支援等の直接的なプロジェクト支援など



○地方公共団体や地域金融機関等の「ふるさと投資」へのかかわり方

- 地方公共団体や地域金融機関等の関わり方は多様だが、地域で行われる「ふるさと投資」に関心を持ち、少なくとも、プロジェクトを「認知」し持続的にサポートしていただくことが重要。

▼かかわり方の度合いのイメージ



- 地域における「ふるさと投資」活用中・活用予定のプロジェクトについて、ある程度の情報を“認知”
- 「ふるさと投資」の普及促進のための情報発信やサポート等を実施
- 実施中・実施予定のプロジェクトに、主体的に参画
(例：個別事例の募集や審査等に関与)

3章 「ふるさと投資」の手段としてのクラウドファンディングとは

クラウドファンディングは、インターネットを介して、個人から少額の資金を調達する仕組み。

資金提供者が資金調達者にリターンとして何を期待するかによって、【寄付型】、【購入型】、【投資型】などに分けられる。

金融商品取引法の規制対象となる【投資型】には、【ファンド形態】と【株式形態】（平成27年5月解禁）がある。

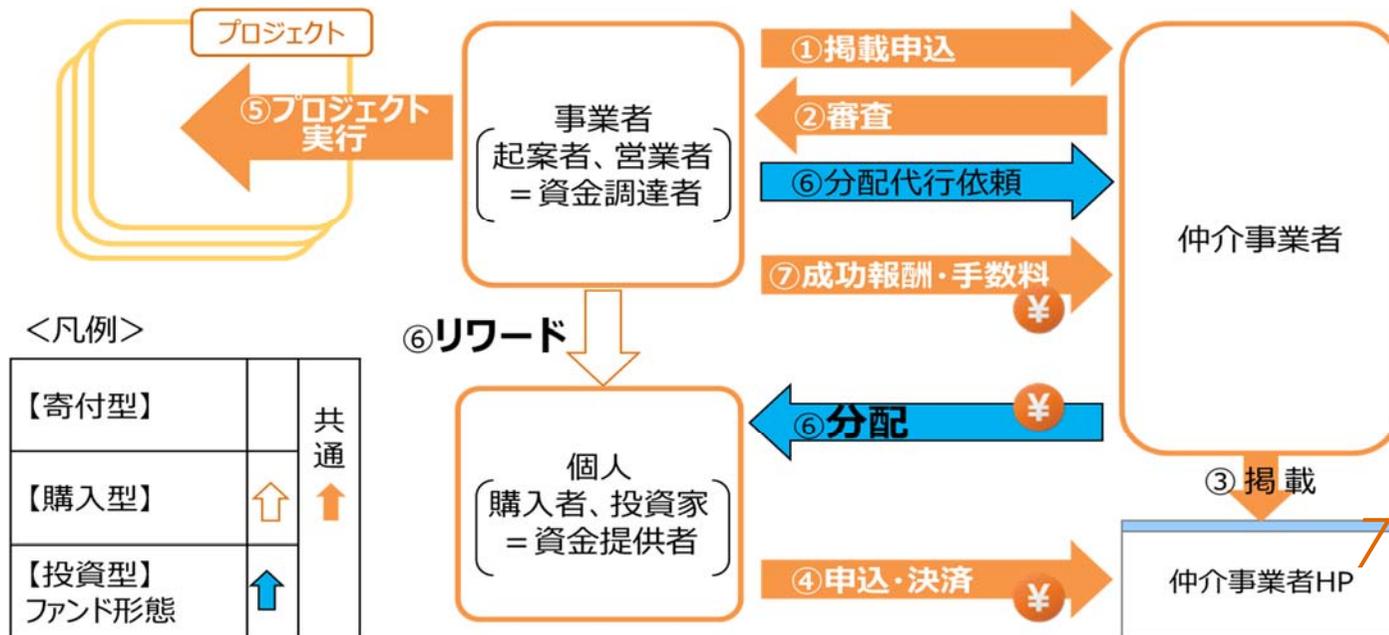
▼クラウドファンディングの種類

タイプ		内容	
【寄付型】	[Donations]	資金提供者が調達者に寄付	
【購入型】	[Rewards]	民法上の売買契約に基づき、資金提供者が資金調達者に資金提供し、物やサービスを受け取る	
【貸付（融資）型】	[Lending]	貸金業法上の契約に基づき、資金提供者が資金調達者に対して融資し、元本と利子（利子のない場合もある）の返済を受ける	
【投資型】	ファンド形態	[Royalty]	資金提供者が資金調達者と匿名組合出資契約などを締結して資金を提供し、分配等を受ける
	株式形態	[Equity]	資金提供者が資金調達者に株式等による出資により資金を提供し、配当等を受ける

金融商品取引法の規制対象

massolution社 発行“The Crowdfunding Industry Report”、及び金融審議会金融分科会報告「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等について」を参考に事務局作成。

▼クラウドファンディングの仕組み

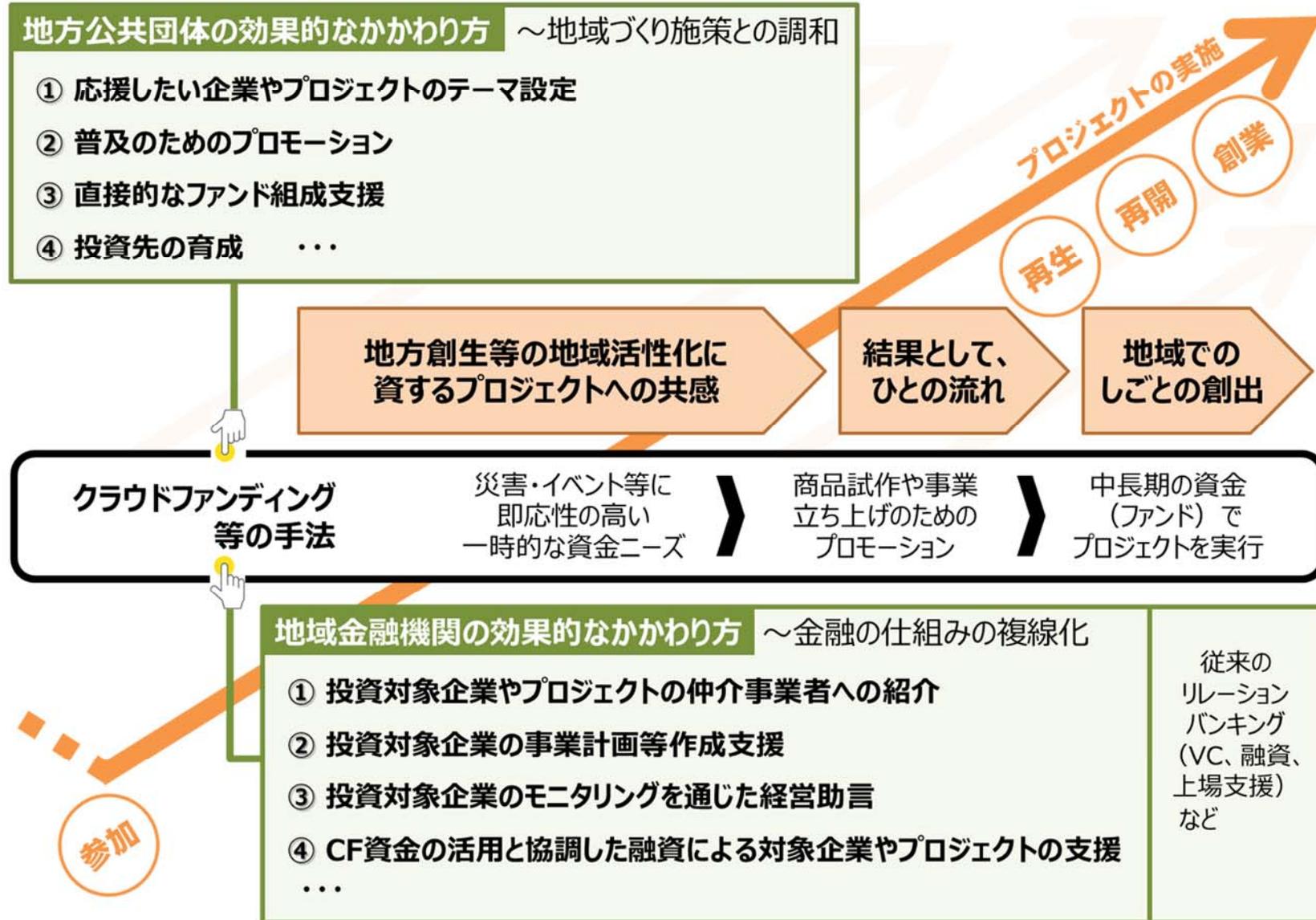


○クラウドファンディング活用の意義・メリット

- ① 個人・中小事業者・ベンチャー企業にとっての新たな資金調達手段、
個人にとっての新たな資金運用手段
- ② 個人・中小事業者・ベンチャー企業にとっての新たなマーケティングの手段、
新たなファンづくり
- ③ 個人・中小事業者にとっての起業の契機・学習の場の提供
- ④ 個人の新たな楽しみ、生きがい、コミュニティの発見と個人・中小事業者・ベンチャー企業の
モチベーション向上
- ⑤ 地域の活性化、被災地支援

4章 「ふるさと投資」の活用において、地方公共団体や地域金融機関に期待される役割

- 地方公共団体や地域金融機関が効果的にかかわり、またそれによって関係者間に安心感が醸成されることで、「ふるさと投資」が促進されることが期待されます。
- さらに、その結果として、ひとの流れや地域でのしごとの創出に繋がっていくことが期待されます。



○地方公共団体、地域金融機関にとっての意義・メリット再整理

① 新たな資金調達的手段として

返済確実性の面で金融機関の目線とは合わない場合や、融資返済のタイミングが金融機関の要求するものよりも長期にわたる場合に、有効（特に【投資型】）。

② マーケティングやファンづくり的手段として

資金調達者のマーケティングやファンづくりに有効であるため、プロジェクト応援の面からも有効。

③ 起業・学習の場として

顧客に対する責任を全うする中で、起業や事業継続に向けた学習を行うこともできる。

④ 地域活性化を円滑に進めるためのドライバーとして

●事業を行う経営者や従業員のモチベーションを鼓舞し、維持することができる。

→起業や社内で新たな事業を興したり構造転換を図る場合、行動を起こした人の熱意を後押し、周囲の人々に対する説得材料に。困難に遭遇した場合でもモチベーション維持に。

●地域の企業や住民の理解を得、積極的に参画してもらうことができる。

→地域で起業したり、新たな事業を進める場合、地元企業や住民にプロジェクトの一翼を担ってもらうことで、一緒に課題を解決しつつ、積極的に参画してもらうこともできる。

○地方公共団体に期待される役割(先進事例の紹介とともに)

① 応援したい企業やプロジェクトの テーマ設定

- **熊本県**では、「新エネ・省エネの先進県をめざす」との政策のもと、県民発電所設置にあたり、「ふるさと投資」を活用。
- **兵庫県**では、支援する対象企業の要件を定め、ビジネスプラン募集・ブラッシュアップ支援から審査プロセスを経たうえでのプロジェクト選定まで実施。

③ 直接的なファンド組成支援

- **神奈川県**や**横浜市**など、多くの公共団体で、発掘したプロジェクトと仲介事業者とのマッチングを実施。
- **栃木県**や**大阪府**では、地元の経営・会計等の専門家を活用し、プロジェクトの企画案や事業計画の策定を支援。

② 普及のためのプロモーション

- **愛媛県**など、多くの公共団体で、職員向けや事業者向けセミナーを開催。
- **栃木県**では、ウェブ上にポータルサイトを立ち上げ、「ふるさと投資」に関する基礎知識やセミナー開催情報などを紹介。相談専用ダイヤルも開設。

④ 投資先の育成

- **資金集めに成功した後も**、事業を維持・成長させていくためには、法律・会計・税務の知識、資金調達・人材活用等のノウハウ、事業計画の策定・修正のノウハウ等について、**一定期間、支援を継続していくことも有効。**

○地域金融機関に期待される役割

① 投資対象企業やプロジェクトの 仲介事業者への紹介

- 地域金融機関の役割として最も期待され、実際に行われているもの。
- 行う契機としては、プロジェクト（企業等）に対して継続的な関与を行いたいが、融資を行うことが難しい場合などがあげられるが、近年重視されているのは、全国へのPR効果や、資金提供者がファンとなることによる販路拡大効果。

② 投資対象企業の 事業計画等作成支援

- 企業が売上・損益、設備投資などの事業計画を策定することは、融資を受けるうえでも、「ふるさと投資」を受けるうえでも必要だが、中小事業者やベンチャー企業はノウハウや人的リソース不足。
- 地域金融機関が金融の専門家の立場から、企業の事業計画等の作成を支援するものであり、地域に根ざした地域金融機関の本業とも言えるもの。

③ 投資対象企業のモニタリング を通じた経営助言等

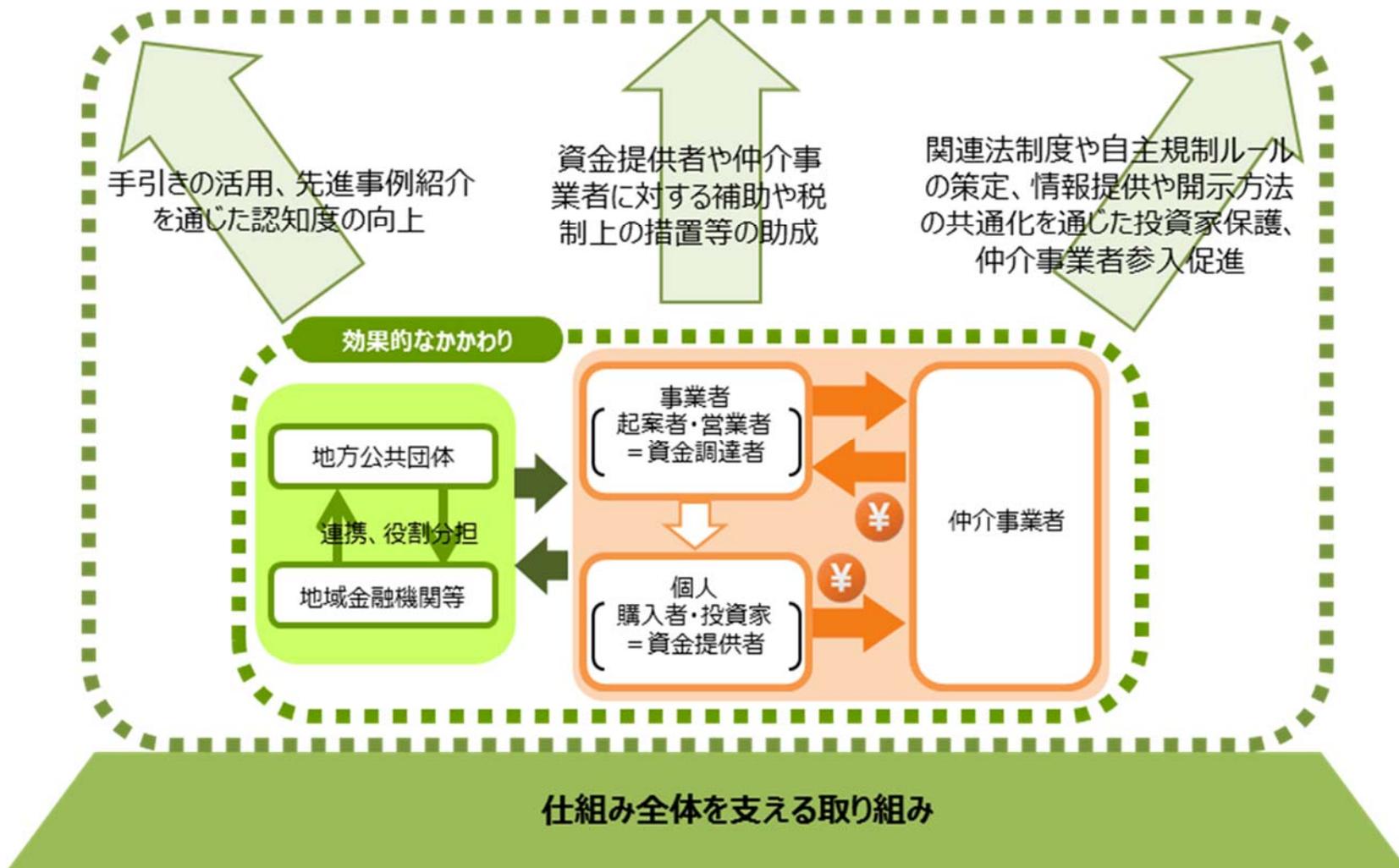
- 地域金融機関が、多くの企業をみてきた経験を踏まえて、モニタリングしつつ、経営についての助言・指導を行うことは、金融機関の本業とも言えるもの。
- ノウハウや人的リソースの不足した中小事業者やベンチャー企業においては、特に重要。

④ CF資金の活用と協調した融資による対象企業や プロジェクトの支援（匿名組合出資の劣後資金扱い）

- 地域金融機関がクラウドファンディングと協調した融資を行うことで、成長資金の確保や資金繰りがより円滑になる。
- なお、2011年11月の金融庁による金融検査マニュアルの運用明確化により、一定の条件を満たす匿名組合出資方式の小口投資ファンドも「資本性借入金」とみなすことが可能となり、【投資型】クラウドファンディングの活用と協調した銀行融資が行いやすくなっている。

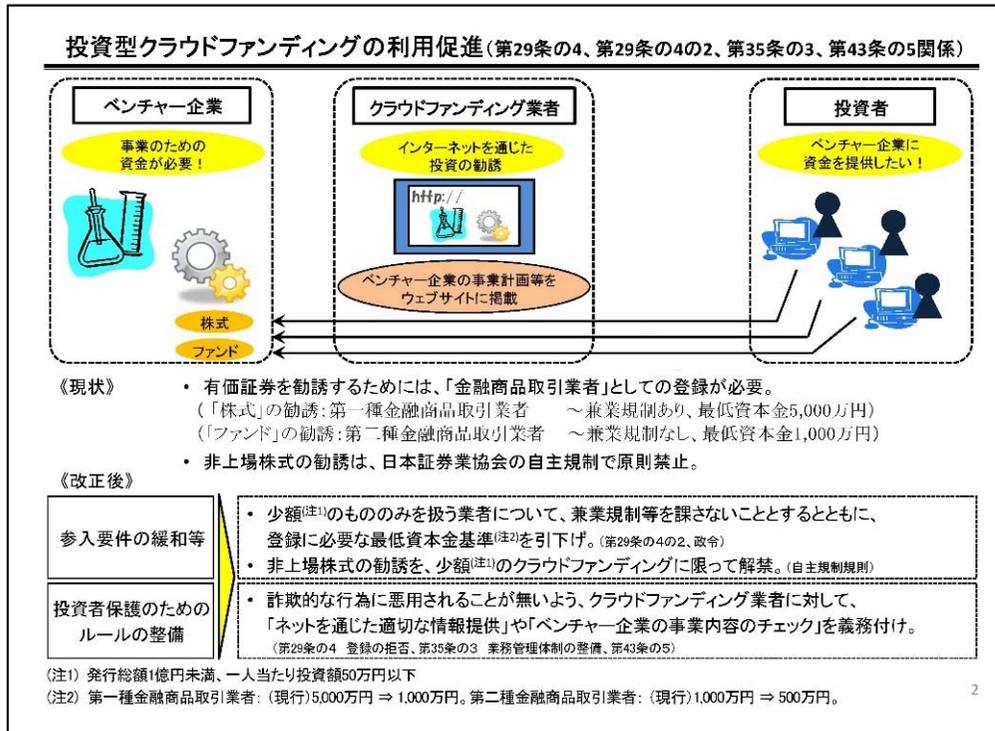
5章 「ふるさと投資」の今後の活用拡大に向けて

- 手引きの活用、先進事例紹介を通じた認知度の向上
- 資金提供者や仲介事業者に対する補助・税制上の措置等の支援策
- 関連法制度や自主規制ルールの策定、情報提供や開示方法の共通化を通じた投資家保護、仲介事業者参入促進

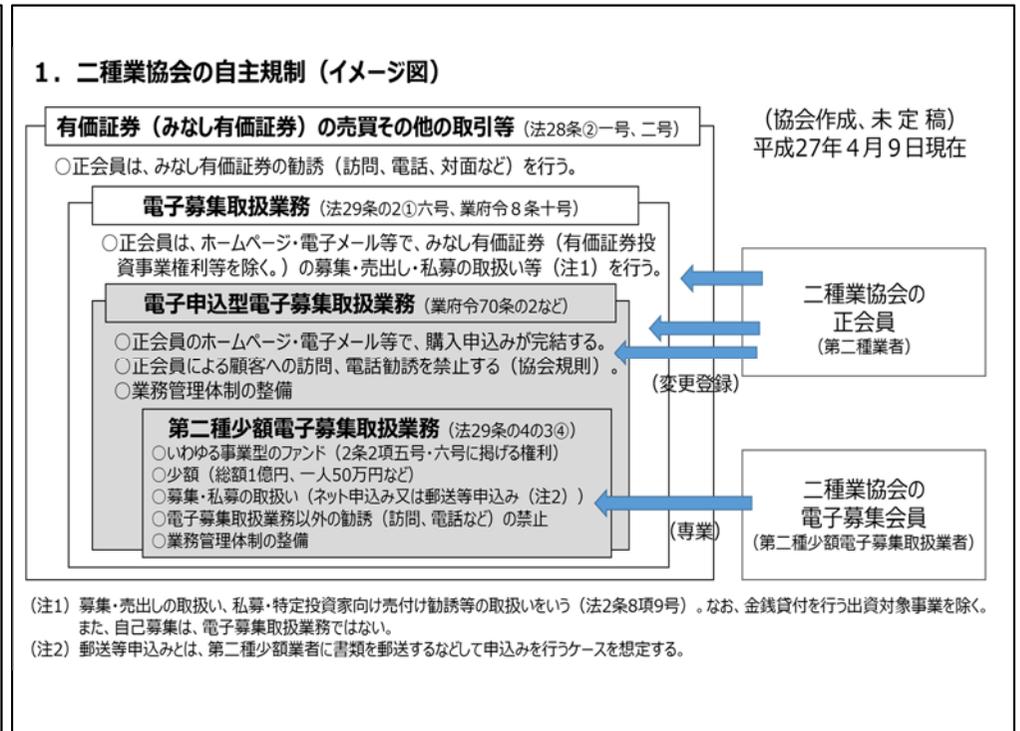


○「ふるさと投資」の活用のための環境整備が進められています

▼投資型クラウドファンディングに係るルール整備



▼自主規制団体による自主規制ルール



- 上記の改正、自主規制ルールの平成27年5月29日施行 (金融庁、二種業協会、日証協)

▼「ふるさと投資」を支援する制度等

- エンジェル税制を活用した投資型クラウドファンディング促進策 (経済産業省)
- 住民参加型まちづくりファンド支援業務の27年度拡充 (国土交通省) 等

資料編「ふるさと投資」の事例集

■ 特産物、地場産業、地域資源などの地域の魅力を発信

- ・幻の果実 ポポーをみんなに食べてもらいたい！（島根県美郷町）
- ・黒壁ガラス工房ファンド（滋賀県長浜市）
- ・西粟倉村共有の森ファンド（岡山県西粟倉村）

■ 地場産業を担う企業の再生や事業継続を支援

- ・現代サラリーマンの甲冑！真田幸村スーツで大阪の縫製業界を盛り上げたい！（大阪市）
- ・つばさグリーンファー深谷ねぎファンド（埼玉県深谷市）
- ・風で織るタオルファンド（愛媛県今治市）

■ 地域の魅力を発信する拠点を整備

- ・飛騨高山に、コワーキングスペースをつくります！（岐阜県高山市）
- ・鳥取をもっと楽しくするコミュニティハウスをつくりたい！（鳥取県八頭町）
- ・古い劇場跡を改修し、人が集い文化に触れる場所にしたい！（和歌山県串本町）



■ 地域に人を呼び込む仕組みづくりや拠点等を整備

- ・「かまくら想い」プロジェクト始動！（神奈川県鎌倉市）
- ・大田原グリーン・ツーリズムファンド（栃木県大田原市）
- ・明日香村古民家活用おもてなしファンド（奈良県明日香村）

■ 地域のにぎわい創出に活用

- ・ソダッテ阪神沿線 新在家編（兵庫県神戸市）

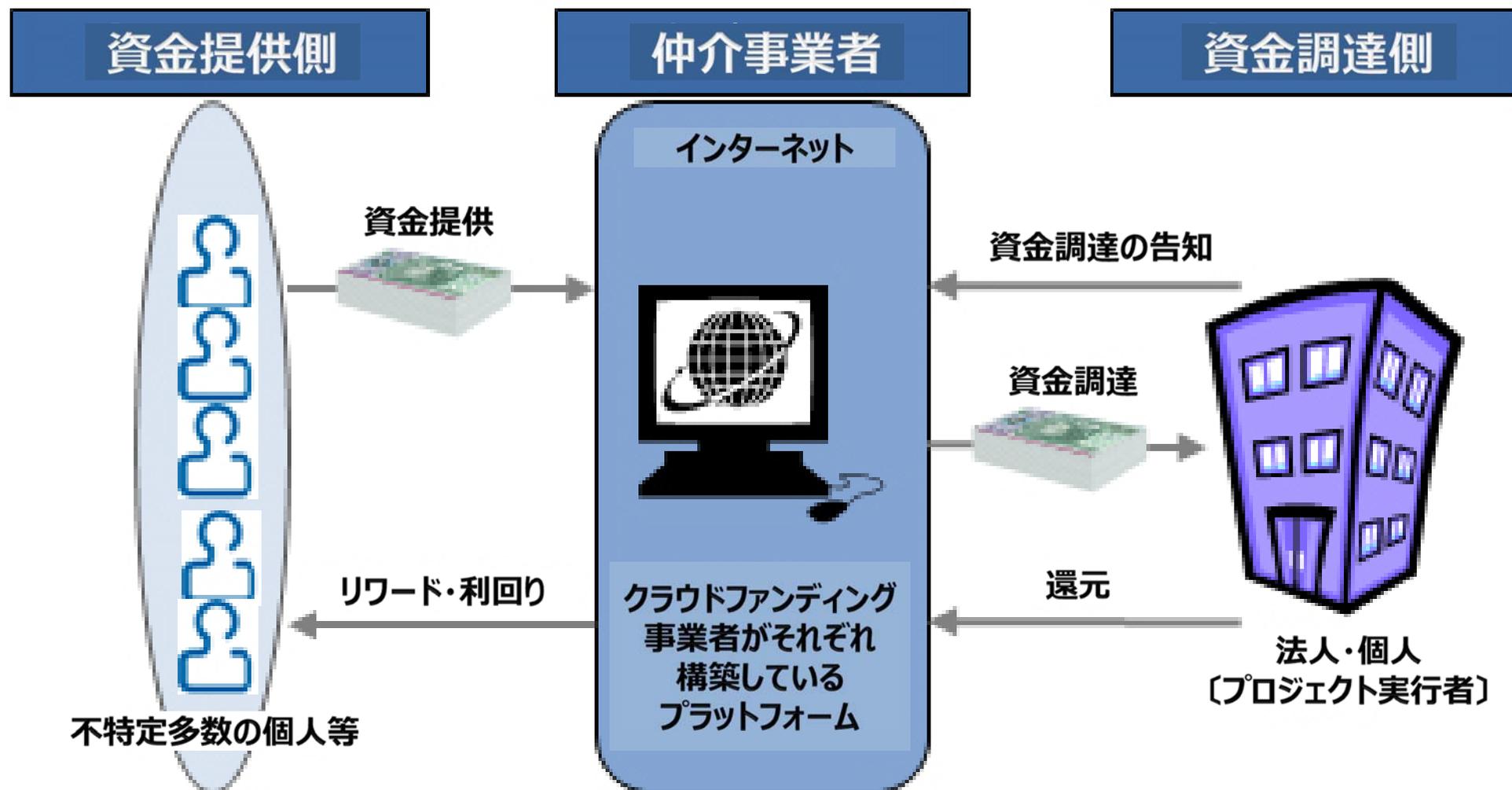
■ 災害復旧・復興での活用

- ・広島市豪雨災害・緊急支援プロジェクト（広島市）
- ・ベガルタ仙台 被災地の人々1,000人を試合へ招待したい！（仙台市）

■ 再生可能エネルギー設備の整備に活用

- ・市民風車ファンド2014石狩厚田（北海道石狩市）
- ・くまもと県民発電所 幸せファンド（熊本県南関町）

■ 一般的なクラウドファンディングの基本的な事業モデルは、市場に存在する資金提供側の「個人（投資家）」と、事業を実施するために資金調達が必要な「法人もしくは個人」を、仲介事業者（プラットフォーム運営事業者）がインターネット上に構築したプラットフォームを介して結びつけることにより成立している。



「ふるさと投資」の手引きのポイント

- 「ふるさと投資」とは、地域資源の活用やブランド化など、地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支えるさまざまな事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資であって、地域の地方公共団体等の活動と調和が図られるものです。



- 「ふるさと投資」においては、地域・事業の担い手（＝事業者）が新しいプロジェクトを実行するため、**地方公共団体、地域金融機関、仲介事業者、地域内外の個人等が一体となることでプロジェクトの効果がより広く地域にもたらされ、新しい「しごと」や「雇用」が創出される仕組み**であると考えています。
- 「ふるさと投資」の主たる手段である「クラウドファンディング」は、インターネットを介して個人から少額の資金を調達する仕組みであり、資金提供者が資金調達者に対してリターンとして何を期待するかによって【寄付型】、【購入型】、【投資型】などに分けられます。
- クラウドファンディングは、資金調達者の「顔が見えやすい」仕組みであり、個人が個々の事業者の「思い」に応じて資金を提供する側面が強いことから、金融機関と異なるリスク許容度を持つ新たな資金調達の手段となりうるだけでなく、マーケティングやファンづくりの手段、起業のための学習の場としても活用できます。さらに、資金提供者の存在が事業者のモチベーションを鼓舞したり、地域の企業や住民のプロジェクトへの参画を得るツールとして活用できる等、地域活性化を円滑に進めるためのドライバーとして活用することもできます。 17



- 地方公共団体や地域金融機関等の「ふるさと投資」へのかかわり方は、プロジェクトの認知から、サポート、主体的な参画までその度合いはさまざまですが、少なくとも、プロジェクトを「認知」し持続的にサポートしていくことが重要です。

《地方公共団体のかかわり、地域金融機関等のかかわり》

- 「ふるさと投資」を活用するうえで、地方公共団体に期待される役割としては、地域づくり施策との調和を図りながら、応援したい企業やプロジェクトのテーマ設定、普及のためのプロモーション、直接的なファンド組成支援、投資先の育成を行うことなどがあげられます。
- 地域金融機関に期待される役割としては、投資対象企業やプロジェクトの仲介事業者への紹介、投資対象企業の事業計画等作成支援、モニタリングを通じた経営支援、クラウドファンディングと協調した融資などがあげられます。



- 金商法の改正施行にあわせたこの時期、先進的な取り組みを行ってきた地方公共団体や地域金融機関等の成果を参考に、普及・促進を図りたいというのが、手引きとりまとめの目的です。

- しかし、活用拡大のためには、本手引きの活用等による更なる認知度向上、補助・税制上の措置等の支援策、情報提供や開示方法の共通化等を通じた投資家保護、仲介事業者参入促進を図ることが必要です。
- 「ふるさと投資」連絡会議では、引き続き、先行事例共有等による認知度向上に努めるとともに、制度上の課題を抽出し、必要な規制改革や支援策の提案を検討します。

■ 連絡会議の概要（平成26年10月設立、平成28年2月までに構成員179団体。事務局：内閣官房）

○「ふるさと投資」の定義

地域資源の活用やブランド化など、
地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支えるさまざまな事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた**小口投資**であって、地域の自治体等の活動と**調和が図られる**もの。

○連絡会議の構成員

- ・先進的な取り組みをしている地方公共団体、地域金融機関とその団体
- ・支援事業者（第二種金融商品取引業の仲介事業者等）とその団体、地域メディア等
- ・アドバイザー：学識経験者、政府系機関、
・オブザーバー：関係省庁 等

○連絡会議のミッション

地方公共団体と政策的な金融支援等を担う主体が連携することにより、地域のカネが地域に還流していくよう構造を改革する。この際、大都市から地域への資金の流れや住民による直接的場資金提供のしくみとして「ふるさと投資」の普及・促進（クラウドファンディング等を活用）を行う。

○想定されるプロジェクト分野

- ・まちづくり（中心市街地活性化、空き家活用等）
・観光
- ・エネルギー
・ふるさと名物、ものづくり振興
・農林水産資源の活用（農業の六次産業化等） 等

○連絡会議の取り組み内容

- 事例研究や普及・促進の情報共有の場づくり
- 普及・促進ツールとするための『手引き』作成、公表
- 制度等ニーズの把握、提案



設立シンポジウム（26年10月）



事例等勉強会（12月、27年2月、9月）



手引き等説明会（27年5月）

「ふるさと投資」連絡会議の構成員等の紹介

平成28年2月19日時点

構成員179団体

・ 構 成 員	地方公共団体 (56)	北海道、北海道室蘭市、北海道釧路市、北海道岩見沢市、岩手県、岩手県陸前高田市、宮城県、宮城県登米市、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、新潟県、新潟県長岡市、新潟県妙高市、新潟県阿賀野市、新潟県粟島浦村、福井県、長野県、長野県川上村、静岡市、静岡県伊豆市、名古屋市、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、奈良県葛城市、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、岡山市、岡山県西粟倉村、広島県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、北九州市、福岡市、福岡県久留米市、佐賀県、長崎県、長崎市熊本県、熊本県大津町、熊本県錦町、熊本県相良村、宮崎県延岡市
	地域金融機関 等 (102)	北海道銀行、北洋銀行、釧路信用金庫、青森銀行、みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、七十七銀行、仙台銀行、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合、荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、東邦銀行、福島銀行、福島信用金庫、いわき信用組合、常陽銀行、水戸信用金庫、足利銀行、栃木銀行、佐野信用金庫、群馬銀行、東和銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、千葉銀行、東京都民銀行、東日本銀行、八千代銀行、東京東信用金庫、西武信用金庫、城南信用金庫、多摩信用金庫、横浜銀行、湘南信用金庫、第四銀行、北越銀行、大光銀行、北陸銀行、富山第一銀行、八十二銀行、長野銀行、長野県信用組合、十六銀行、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、飛騨信用組合、静岡銀行、清水銀行、浜松信用金庫、沼津信用金庫、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、瀬戸信用金庫、知多信用金庫、三重銀行、百五銀行、第三銀行、滋賀銀行、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、池田泉州銀行、関西アーバン銀行、みなと銀行、紀陽銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、広島銀行、もみじ銀行、山口銀行、西京銀行、徳島合同証券、百十四銀行、香川銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、十八銀行、親和銀行、肥後銀行、熊本銀行、大分銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、新生銀行、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫
	支援団体等 (18)	全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、第二種金融商品取引業協会、A - p o r t、きびだんご、GREENFUNDING by T-SITE、Makuake、ジャパンギビング、スペースマーケット、宙とぶペンギン、日本財団、日本青年会議所、F A A V O、ミュージックセキュリティーズ、READYFOR?
	地域メディア等 (3)	全国地方新聞社連合会、ふるさとテレビ、カカコム
・アドバイザー (順不同)	塩澤 修平 氏 赤井 厚雄 氏 保井 俊之 氏 吉野 直行 氏 日本政策投資銀行、日本証券業協会	
・関係省庁	金融庁、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣官房、内閣府地方創生推進室	